

2022年5月11日

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目15番1号
株式会社ベクトル
代表取締役 西江 肇司
会長兼社長

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2022年5月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会では後記のとおり、ご来場を見合わせていただいた株主様が株主総会の模様をご覧いただけるよう、ウェブサイトにてライブ配信を実施いたします。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂四丁目15番1号
赤坂ガーデンシティ18階 当社スタジオ

3. 目的事項
報告事項

- 第30期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第30期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件
第6号議案 譲渡制限付株式報酬付与のための取締役の報酬枠設定の件

4. 議決権の行使についてのご案内

議決権行使の方法等については、5ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.vectorinc.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(同上)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ・新株予約権等の状況
 - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・会社の支配に関する基本方針
 - ・連結株主資本等変動計算書／連結計算書類の連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書／計算書類の個別注記表

株主総会のライブ配信等に関する案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場を控えていただきますようお願いいたします。

しかしながら、株主総会は、株主様との重要な接点であるとの認識から、広く株主様に株主総会の様子をご覧いただくために、インターネット上でのライブ配信を実施いたします。ライブ配信は「株式会社ベクトルプレミアム優待倶楽部」を通じて実施いたします。

ただし、本ライブ配信はご視聴のみ可能となります（いわゆる出席型ではなく、参加型のバーチャル株主総会となります）。そのため、議決権の行使、動議のご提出、動議採決およびご質問はできませんので、動議や質問をご提出される可能性のある株主様は、株主総会会場へご来場のうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。議決権行使の方法等については、5ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

なお、株主様とのコミュニケーション向上のため、当日ご出席いただけない場合でも事前のご質問等を承ります。事前にご質問等がございましたら、次ページの【事前質問について】をご参照いただきご質問等をお送りください。

【配信サイト】 株式会社ベクトル
プレミアム優待倶楽部
URL : <https://vectorinc.premium-yutaiclub.jp/>
※スマートフォン、タブレット端末からも
ご利用いただけます。



【公開日時】 2022年5月26日（木曜日）午前9時30分
株主総会の開始時刻（午前10時00分）の30分前よりアクセス可能です。

【視聴方法】 ご視聴にはプレミアム優待倶楽部の会員登録（無料）が必要です。ご登録がお済みでない場合、あらかじめ上記サイトより新規会員登録をお願いいたします。

上記サイトにログイン後、トップページ上部に表示されている「バーチャル株主総会本日開催」のバナーよりアクセスください。
視聴ページにてご自身の「株主番号（9桁）」と「郵便番号」（※）をご入力ください。

開催時刻になりましたら、総会の映像が配信されます。

※郵便番号は、2022年2月28日現在の最終の株主名簿に記載または記録された情報をご入力ください。

【ヘルプデスク】 新規会員登録方法および視聴方法についてご不明点がある場合、以下の電話番号までご連絡くださいますよう、お願いいたします。

フリーダイヤル：0120-954-946

(受付時間 9:00～17:00 土日祝祭日・年末年始除く)

【注意事項】

- ・株主様の肖像権およびプライバシー等に配慮し、ライブ配信にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲において株主様の容姿が映り込まないようにいたしますが、やむを得ず、映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご視聴いただくための機器類および利用料等一切の費用については、株主様のご負担となります。あらかじめご了承ください。
- ・本総会当日は、インターネット環境の不具合、機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信が中止、中断または音声・画像等が不十分な配信となる場合があります。あらかじめご了承ください。

【事前質問について】

株主様とのコミュニケーション向上のため、事前のご質問等を受け付け、議長の裁量により、本総会中にご回答やご紹介させていただきたく存じます。

全てのご質問等へご回答やご紹介ができない可能性があることを、予めご了承ください。

ご質問等ございましたら、「ベクトル・プレミアム優待倶楽部」（前ページ【配信サイト】と同じです）にアクセスいただき、必要な情報をご入力の上会員登録（ログイン）をお願いいたします。

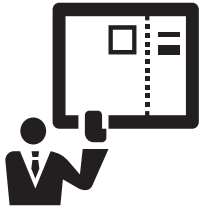
ログイン後、「株主ポスト」から『第30回定時株主総会』内のリンクよりご質問を投稿ください。

事前質問受付期間：2022年5月20日（金曜日）午後5時まで

※ご質問はお一人様5問まで、1問につき200文字以内とさせていただきます。

※ご質問の投稿には、プレミアム優待倶楽部の会員登録（無料）が必要となります（ライブ配信視聴のための登録と共通です）。ご登録がお済みでない場合、あらかじめ上記サイトより新規会員登録をお願いいたします。



※ご不明点などございましたら上記【ヘルプデスク】記載の窓口にお問い合わせください。



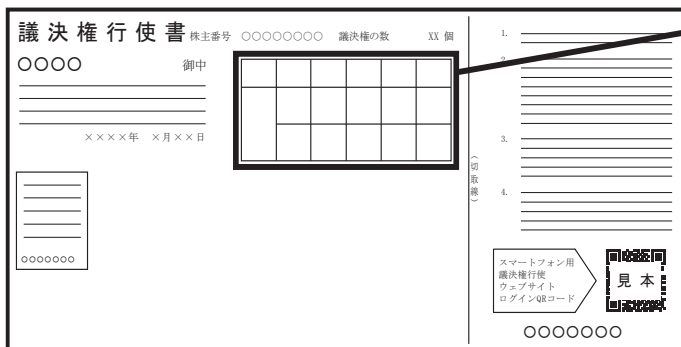
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <hr/> <p>2022年5月26日（木曜日） 午前10時（受付開始：9時30分）</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2022年5月25日（水曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p>インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2022年5月25日（水曜日） 午後6時入力完了分まで</p>
--	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ロダイレクト

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4、5、6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印

- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

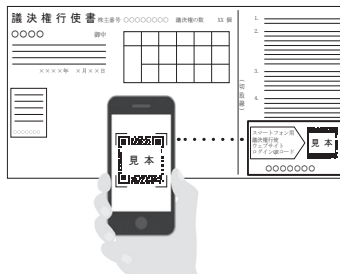
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

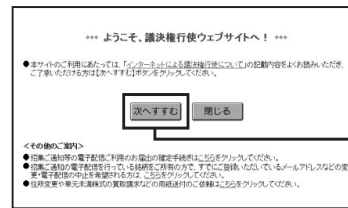
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

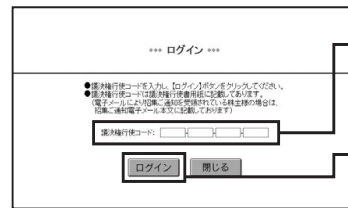
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

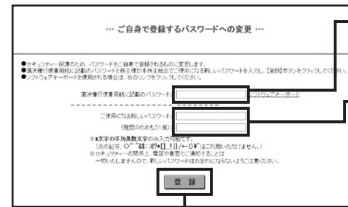
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

事業報告

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展に伴う新規感染者数の減少や各種政策の効果等により、持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株の感染拡大が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

広告業界においては、株式会社電通が2022年2月に発表した「2021年日本の広告費」によると、2021年（1～12月）の日本の総広告費は6兆7,998億円（前年比10.4%増）と新型コロナウイルス感染症拡大の影響が緩和したことで、広告市場は大きく回復し、二桁成長となりました。その中でも、インターネット広告費が2兆7,052億円（同21.4%増）と成長を続け、マスコミ四媒体広告費を超える結果となりました。

このような市場環境のもと、当社グループは、顧客の「いいモノを世の中に広める」ためのマーケティング戦略をワンストップで総合的にサポートする「FAST COMPANY」として、デジタルサービスを中心に実効性の高いサービスの強化を進め、当社グループが有する既存顧客を中心に積極的に展開しました。

さらに、顧客の「いいモノを世の中に広める」ためのマーケティング戦略をサポートする新しいサービス分野にも積極的に取り組み、時代の先を見据えたサービスを提供すべく、2021年3月には、ディーエムソリューションズ株式会社と合併でパフォーマンスマーケティング事業を展開するPerformance Technologies株式会社を設立し、潜在ニーズの掘り起こしから新規顧客獲得までを一気通貫で行う市場創造型のデジタルマーケティングを提供しております。2021年4月には、サイバーセキュリティ事業を展開する株式会社サイバーセキュリティバンクにて、従業員のセキュリティ意識向上を図るためのトレーニングサービス「情報漏えい防ぐくん」の提供を開始しております。2021年5月には、広告業界のEコマースサイトをコンセプトに掲げた、モノを広める時に必要な手法を成功事例から選べる新サービス「ヒロメル」の提供を開始しております。2021年9月には、タクシーサイネージ事業を展開する株式会社ニューステクノロジーにて、喫煙所ブランド「THE TOBACCO」を運営するマーケティング会社の株式会社コソドと共同で、新たに東京都内のオフィスビルと連携した喫煙所サイネージメディア「THE SMOKING ROOM VISION

BREAK」の提供を開始しております。2021年11月には、採用/就職活動の入口を動画で完結することにより、スピーディなマッチングを実現する採用プラットフォーム「JOBTV for新卒」のβ版提供を開始しております。2022年3月には、九州支社を開設し、九州エリアの企業へのPRサポートを強化しております。また、ライバーマネジメント事業を展開する株式会社Liver Bankにて、SNS同時配信やデータ分析が簡単に行えるライブコマースツール「自社でライブコマースできるくん」の提供を開始しております。2022年4月には、インフルエンサーマーケティング事業を展開する株式会社Starbankにて、月額利用契約でタレントの肖像素材が利用できるサブスクリプションサービス「TALENT BANK」の提供を開始しております。

また、当社グループが近年M&A等により取得した事業分野のうち株式会社あしたのチームが手掛けるHR事業については、事業体制の整備と最適化に取り組んだ効果が着実に表れ、第2四半期連結会計期間から継続して黒字化を達成し、通期においても事業取得後初の黒字化として営業利益236百万円を確保し、当社グループの業績に大きく貢献する要因となりました。

一方、投資活動においては、保有資産の効率化および財務体質の強化を図ることを目的に、当社グループの保有株式を売却したことにより投資有価証券売却益を642百万円計上しましたが、新型コロナウイルスの影響を受けた一部の投資先を中心に投資有価証券評価損を745百万円計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は47,351百万円（前年同期比27.0%増）、営業利益は5,248百万円（前年同期比126.8%増）、経常利益は5,201百万円（前年同期比85.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,071百万円（前年同期比325.4%増）となりました。

なお、当社グループがインベストメントベンチャー事業として行うベンチャー企業等への出資活動において、出資先に対してPRおよびIRもあわせたサポートを提供し、その結果として、株式会社Waqooが2021年6月29日に、BCC株式会社が2021年7月6日に、株式会社リベロおよび株式会社ROBOT PAYMENTが2021年9月28日に、株式会社ラストワンマイルが2021年11月24日に、株式会社メンタルヘルステクノロジーズが2022年3月28日に、セカンドサイトアナリティカ株式会社が2022年4月4日に、いずれも東京証券取引所グロース市場への上場を果たしました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

・PR・広告事業

PR・広告事業においては、主にコンサルティングを基本とする戦略PRサービスの提供およびタクシーの車内に設置するタブレットを活用したIoTサイネージサービスによる広告販売などを提供しております。断続的な緊急事態宣言の発令により、企業のマーケティング活動が一部制限されるなど影響が出ておりましたが、前連結会計年度から取り組んだオンラインを活用したPRイベントやSNSを活用したライブコマース支援などデジタル領域における新しいサービスを積極的に展開したこと等により、海外事業が新型コロナウイルスの影響を受け業績が落ち込む中でも、国内事業が業績を力強く牽引し、過去最高の売上高を更新しました。

以上の結果、PR・広告事業における売上高は25,965百万円（前年同期比46.3%増）、営業利益は2,125百万円（同83.3%増）となりました。

・プレスリリース配信事業

株式会社PR TIMESが手掛けるプレスリリース配信事業においては、プレスリリース配信サイト「PR TIMES」をはじめとした多数のWebサイトにプレスリリースを配信・掲載しており、コロナ禍でも社会インフラとして多くの企業に活用され、2022年2月には利用企業社数が65,000社を突破し、年度を通し売上高、営業利益ともに高い成長を遂げました。

以上の結果、プレスリリース配信事業における売上高は4,854百万円（前年同期比28.9%増）、営業利益は1,834百万円（同40.9%増）となりました。

・ビデオリリース配信事業

株式会社NewsTVが手掛けるビデオリリース配信事業は、前連結会計年度から取り組んでいた動画を活用して企業のマーケティング課題を解決するコンサルティング型営業への転換の効果が表れ、新型コロナウイルスの影響を大きく受ける中でも、第2四半期連結会計期間まで営業黒字を確保しておりましたが、断続的な緊急事態宣言の発令により、営業活動が大きく制限され、見込み顧客の獲得件数が伸びなかったことから、第3四半期連結会計期間以降は営業赤字となりました。その状況下の中でも今後の成長を見据え、2022年1月には、コロナ禍におけるコミュニケーション手法の変化による課題に対応するため、顧客の営業活動をDX化する支援サービス「Sales Video Analytics」の提供を開始し、新規事業の創出に取り組みました。

以上の結果、ビデオリリース配信事業における売上高は1,361百万円（前年同期比1.7%増）、営業損失は72百万円（前年同期は157百万円の営業損失）となりました。

・ダイレクトマーケティング事業

株式会社ビタブリッドジャパン等が手掛けるダイレクトマーケティング事業は、第3四半期連結会計期間に広告宣伝費を積極的に投下した効果が表れ、当第4四半期連結会計期間は新規獲得顧客数が増加し、四半期連結会計期間における過去最高の売上高を更新し、通期においても過去最高の売上高および営業利益を更新しました。

以上の結果、ダイレクトマーケティング事業における売上高は12,326百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は774百万円（同8.1%増）となりました。

・メディア事業

株式会社スマートメディアが手掛けるメディア事業は、オウンドメディア構築サービスの販売が順調に推移しましたが、今後の成長を見据えSaaS型CMSの機能拡充を図る先行投資を実施したことにより、営業赤字となりました。

以上の結果、メディア事業における売上高は907百万円（前年同期比5.1%増）、営業損失は22百万円（前年同期は103百万円の営業利益）となりました。

・HR事業

株式会社あしたのチームが手掛けるHR事業は、前連結会計年度に生じた会計処理問題の再発防止策として、「クラウドシステムの無期限使用権」の販売を終了したことにより、前連結会計年度と比べ、売上高は減少しましたが、断続的に緊急事態宣言が発令される中でも、SaaS型商材の販売が順調に推移していることに加え、前連結会計年度から取り組んでいる事業体制の整備と最適化の効果が表れ、第2四半期連結会計期間から継続して黒字化を達成し、通期においても営業黒字となりました。

以上の結果、HR事業における売上高は2,513百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益は236百万円（前年同期は905百万円の営業損失）となりました。

・ファンド事業

株式会社100キャピタルが手掛けるファンド事業は、100キャピタル第1号投資事業有限責任組合で保有している株式において、新型コロナウイルスの影響を受けた一部の投資先を中心に投資有価証券評価損を計上しましたが、保有株式を一部売却したことにより、売却益が営業利益の増加に寄与しました。

以上の結果、ファンド事業における売上高は467百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は376百万円（前年同期比267.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は896百万円であります。主要な事業セグメントにおける設備投資の状況は以下のとおりであります。

PR・広告事業においては、本社設備の改装等165百万円、事務機器及び通信機器の新設等173百万円、事業に供するソフトウェアの開発費等81百万円の設備投資を実施いたしました。

プレスリリース配信事業においては、本社設備の改装等193百万円、事務機器及び通信機器の新設等52百万円、事業に供するソフトウェアの開発費等115百万円の設備投資を実施いたしました。

ビデオリリース配信事業においては、事業に供するソフトウェアの開発費等64百万円の設備投資を実施いたしました。

ダイレクトマーケティング事業においては、事務機器及び通信機器の新設等6百万円、事業に供するソフトウェアの開発費等40百万円の設備投資を実施いたしました。

メディア事業においては、事業に供するソフトウェアの開発費等2百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として2,357百万円、長期借入金として860百万円の調達を行いました。また転換社債型新株予約権付社債の発行により67百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

重要性がないため、記載を省略しております。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社である株式会社ニューテクノロジーはDiDiモビリティジャパンより、タクシー後部座席タブレット事業を、株式会社スマートメディアは株式会社オプトより、動画メディアである「McGuffin」の運営事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2021年3月1日付で株式会社サイバーセキュリティバンクの発行済株式の11%を追加取得し、連結子会社といたしました。

当社の連結子会社である株式会社PR TIMESは、2021年3月19日付で株式会社THE BRIDGEを設立し、同社の発行済株式の95%を取得し、連結子会社といたしました。

当社及び当社の連結子会社である株式会社Direct Techは、2021年3月22日付でPerformance Technologies株式会社を設立し、同社の発行済株式の52%を取得し、連結子会社といたしました。

2021年4月1日付でPriv Tech株式会社の発行済株式の34%を追加取得いたしました。

2021年11月9日付で株式会社PR TIMESの発行済株式の1%を立会外分売の方法により売却いたしました。

2022年2月28日付でPriv Tech株式会社の全株式を売却し、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2019年 2 月期)	第 28 期 (2020年 2 月期)	第 29 期 (2021年 2 月期)	第 30 期 (2022年 2 月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	29,693	36,821	37,273	47,351
経 常 利 益(百万円)	2,738	3,322	2,797	5,201
親会社株主に帰属する当期純利益又は(△)当期純損失(△)	△2,421	△199	486	2,071
1株当たり当期純利益又は(△)当期純損失(△) (円)	△52.29	△4.20	10.21	43.46
総 資 産(百万円)	24,778	23,606	30,057	31,575
純 資 産(百万円)	10,288	10,166	14,854	16,178
1株当たり純資産額 (円)	168.42	160.45	248.38	259.38

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第28期より適用しており、第27期の主要な経営指標等についても、当該基準等を遡って適用した後の指標等となります。
2. 第27期および第28期における数値は、過年度遡及修正による決算数値の訂正を反映したものであります。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2019年 2 月期)	第 28 期 (2020年 2 月期)	第 29 期 (2021年 2 月期)	第 30 期 (2022年 2 月期) (当事業年度)
売 上 高(百万円)	4,325	5,136	4,446	5,156
経 常 利 益(百万円)	1,064	775	2,313	1,024
当期純利益又は(△)当期純損失(△)(百万円)	△3,814	△1,683	543	1,798
1株当たり当期純利益又は(△)1株当たり当期純損失(△) (円)	△82.38	△35.50	11.41	37.72
総 資 産(百万円)	12,557	9,131	9,178	9,265
純 資 産(百万円)	4,304	2,722	3,270	4,982
1株当たり純資産額 (円)	88.22	53.09	67.08	104.50

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第28期より適用しており、第27期の主要な経営指標等についても、当該基準等を遡って適用した後の指標等となります。
2. 第27期および第28期における数値は、過年度遡及修正による決算数値の訂正を反映したものであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) アンティル	10 百万円	100.0%	広報・PR業務代行及びコンサルティング
(株) プラチナム	10 百万円	100.0	広報・PR業務代行及びコンサルティング
(株) イニシャル	10 百万円	100.0	広報・PR業務代行及びコンサルティング
(株) シグナル	30 百万円	100.0	WEB PR、ソーシャルメディアマーケティングサービス
(株) V E C K S	20 百万円	100.0	TV番組、TVCM、各種プロモーションビデオ、WEB動画等の企画及び制作サービス
(株) S t a r b a n k	45 百万円	100.0	インターネット人材紹介サービス
(株) I R R o b o t i c s	34 百万円	82.5	IR（投資家向け広報）、広報PR業務
(株) PacRim Marketing Group	0 百万円	100.0	広報・PR業務代行及びコンサルティング
(株) ニューステクノロジー	20 百万円	100.0	Web広告配信サービス
(株) ブランドコントロール	1 百万円	70.0	インターネット上のブランドリスクマネジメント事業
(株) トータル	10 百万円	100.0	広報・PR業務代行及びコンサルティング
(株) イベック	5 百万円	100.0	PRイベント等のプロモーション関連業務の企画及び運営
(株) Colorful Tails	15 百万円	90.0	アプリケーションソフトの開発及び運営
パブリックアフェアーズ ジャパン (株)	5 百万円	100.0	広報・PR業務代行及びコンサルティング
メディカルテクノロジーズ (株)	100 百万円	60.0	メディカルマーケティング事業
(株) プラットフォーム	0 百万円	63.3	ベンチャー企業と投資家のマッチングサービスの運営
(株) Liver Bank	22 百万円	63.0	ライブ配信コミュニケーションのプロデュース事業
(株) サイバーセキュリティバンク	15 百万円	60.0	サイバーセキュリティ事業
Performance Technologies (株)	35 百万円	51.7	パフォーマンスマーケティング事業
(株) P R T I M E S	420 百万円	55.6	ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス
(株) THE BRIDGE	15 百万円	52.8	Webメディアの運営
(株) N e w s T V	25 百万円	92.0	動画制作及び配信サービス
(株) ビタブリッド ジャパン	70 百万円	50.4	健康美容関連商品の輸入販売
(株) Direct Tech	130 百万円	98.7	自社及び他社商品のダイレクト販売に特化したデジタル広告代理業及びPR事業
塔酷（上海）營銷策劃有限公司	60 百万円	50.3	中華人民共和国での自社及び他社商品のダイレクト販売に特化したデジタル広告代理業及びPR事業

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)スマートメディア	5 百万円	100.0	Webメディアの運営
(株)100キャピタル	35 百万円	71.4	投資事業
100キャピタル第1号投資事業有限責任組合	483 百万円	18.1	投資事業
(株)ベクトルインベストメントアドバイザー	15 百万円	100.0	投資事業
(株)あしたのチーム	50 百万円	61.0	人事評価制度に関するコンサルティングサービス及びクラウドシステムの販売
Vector Group International Limited	13 百万香港ドル	100.0	香港での広報・マーケティング支援サービス及び当社グループの海外事業の統括
維酷公共關係諮詢(上海)有限公司	1 百万米ドル	100.0	中華人民共和国での広報PR業務代行及びコンサルティング
P T . V E C T O R	0 百万米ドル	100.0	インドネシア共和国での広報PR業務代行及びコンサルティング
Vector Group Ltd.	8 百万タイバーツ	49.0	タイ王国での広報・PR業務代行及びコンサルティング
VECTOR GROUP COMPANY LIMITED	2,131 百万ベトナムドン	98.9	ベトナム共和国での広報・PR業務代行及びコンサルティング
PacRim Marketing Group, Inc.	0 百万米ドル	100.0	ハワイでの広報PR業務代行及びコンサルティング
P R T e c h , L L C	1 百万米ドル	100.0	WEBサイト、情報ネットワークシステムの企画、開発及びコンサルティング
Vectorcom Inc.	823 百万韓国ウォン	85.0	韓国での広報PR業務代行及びコンサルティング
K n i t t C o m m u n i c a t i o n s C o r p .	10 百万韓国ウォン	85.0	韓国での広報PR業務代行及びコンサルティング
WEMASTERS Inc.	10 百万韓国ウォン	85.0	韓国での広報PR業務代行及びコンサルティング
Zukshi Co., Ltd.	100 百万韓国ウォン	85.0	韓国での広報PR業務代行及びコンサルティング
Vector Marketing PR Malaysia SDN. BHD	1 百万リンギット	49.0	マレーシアでの広報PR業務代行及びコンサルティング
明日之團股份有限公司	10 百万台湾ドル	61.0	台湾での人事評価制度に関するコンサルティングサービス及びクラウドシステムの販売
Tomorrow's Team Singapore Pte. Ltd.	0 百万シンガポールドル	61.0	シンガポール共和国での人事評価制度に関するコンサルティングサービス及びクラウドシステムの販売
明日之團(上海)人力資源管理有限公司	4 百万人民元	61.0	中華人民共和国での人事評価制度に関するコンサルティングサービス及びクラウドシステムの販売
Tomorrow's Team Hong Kong Limited	4 百万香港ドル	61.0	香港での人事評価制度に関するコンサルティングサービス及びクラウドシステムの販売

- (注) 1. (株)THE BRIDGE及びPerformanceTechnologies(株)を設立したため、また、(株)サイバーセキュリティバンクの株式を追加取得したため、これらの会社を連結の範囲に含めております。
2. 2022年2月28日付で、Priv Tech(株)の全株式を譲渡したため、また、VECTOR, INC. は清算したため、これらの会社を連結の範囲から除外しております。
3. 明日之團股份有限公司、Tomorrow's Team Singapore Pte.Ltd.、明日之團(上海)人力資源管理有限公司及びTomorrow's Team Hong Kong Limitedは、(株)あしたのチームを通じての間接保有となっております。
4. 維酷公共關係諮詢(上海)有限公司、PT. VECTOR、Vector Group Ltd.、VECTOR GROUP COMPANY LIMITED及びVector Marketing PR Malaysia SDN. BHDの株式は、Vector Group International Limitedを通じての間接保有となっております。
5. 塔酷(上海)營銷策劃有限公司の株式は、(株)Direct Techを通じての間接保有となっております。
6. (株)THE BRIDGEの株式は、(株)PR TIMESを通じての間接保有となっております。
7. (株)Liver Bankは、増資により資本金が増加しております。
8. 100キャピタル第1号投資事業有限責任組合は出資者への分配に伴い資本金が減少しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、将来にわたってグループの成長を継続させ企業価値の向上を実現するために、以下の課題に積極的に対処して参ります。

① 顧客のマーケティング戦略を総合的にサポートする事業体制の強化

当社グループは、顧客のマーケティング戦略を総合的にサポートするための体制を整え、従来のPRサービスの枠組にとらわれない広範な事業に取り組み成長を実現して参りましたが、将来にわたって当社グループの成長を継続させるためには、従来にも増して目まぐるしく進化を続けるメディア環境やインターネット等の技術の進化にもいち早く対応できるための事業基盤の強化を継続的に進めるとともに、事業の拡大に応じたグループ運営体制の強化を着実に実行していくことが必須であると考えております。

継続的に時機を逃さずに顧客が求めるサービスの拡充を進めるとともに、それらの新しい事業分野を当社グループのサービスラインとして効率的に取り込み、顧客に対して最適なパッケージサービスとして提供するための、グループとしての運営体制の強化に取り組んで参ります。

② コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めているところです。当社グループは国内のみならず海外においてもグループ会社が増加し、新しいサービス分野も含めその事業領域を急速に広げながら成長を継続しております。特に最近においては、新しいサービス分野を中心にM&Aや事業譲受なども行いながら積極的に事業体制の強化を進めており、それらの新しい事業リソースを当社グループの経営管理体制に効率的に統合するとともに、その運営においても、新しい事業分野や事業地域で適用される法令やルールを遵守するための体制の整備が重要であると認識しております。

その実現のために、事業規模の拡大に対応した効率的な経営管理体制の整備を進め、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着を推進するとともに、内部監査を継続的に実施し、会社業務の適正な運営ならびに財産の保全を図り、さらにその実効性を高めていくための経営効率化に取り組んで参ります。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、企業等のマーケティング戦略を総合的にサポートするPR・広告事業、プレスリリース配信事業、ビデオリリース配信事業、ダイレクトマーケティング事業、メディア事業、HR事業及びファンド事業を主力事業としております。

(6) 主要な事業所 (2022年2月28日現在)

① 当社

本社 東京都港区

② 連結子会社

(株)アンティル	(本社 東京都港区)
(株)プラチナム	(本社 東京都港区)
(株)イニシャル	(本社 東京都港区)
(株)シグナル	(本社 東京都港区)
(株)VECKS	(本社 東京都港区)
(株)Starbank	(本社 東京都港区)
(株)IR Robotics	(本社 東京都千代田区)
(株)PacRim Marketing Group	(本社 東京都港区)
(株)ニューステクノロジー	(本社 東京都港区)
(株)ブランドコントロール	(本社 東京都港区)
(株)トータル	(本社 東京都港区)
(株)イベック	(本社 東京都港区)
(株)Colorful Tails	(本社 東京都港区)
パブリックアフェアーズジャパン(株)	(本社 東京都港区)
メディカルテクノロジーズ(株)	(本社 東京都港区)
(株)プラットフォーム	(本社 東京都港区)
(株)Liver Bank	(本社 東京都港区)
(株)サイバーセキュリティバンク	(本社 東京都港区)
Performance Technologies(株)	(本社 東京都港区)
(株)PR TIMES	(本社 東京都港区)
(株)THE BRIDGE	(本社 東京都港区)
(株)NewsTV	(本社 東京都港区)
(株)ビタブリッドジャパン	(本社 東京都港区)
(株)Direct Tech	(本社 東京都港区)
塔酷(上海)營銷策划有限公司	(本社 中国上海市)
(株)スマートメディア	(本社 東京都港区)
(株)100キャピタル	(本社 東京都港区)
100キャピタル第1号投資事業有限責任組合	(本社 東京都港区)
(株)ベクトルインベストメントアドバイザー	(本社 東京都港区)
(株)あしたのチーム	(本社 東京都中央区)
Vector Group International Limited	(本社 中国香港特别行政区)
維酷公共關係諮詢(上海)有限公司	(本社 中国上海市)

PT. VECTOR	(本社	インドネシア)
Vector Group Ltd.	(本社	タイ)
VECTOR GROUP COMPANY LIMITED	(本社	ベトナム)
PacRim Marketing Group, Inc.	(本社	米国ハワイ州)
PRTech, LLC	(本社	米国ハワイ州)
Vectorcom Inc.	(本社	韓国ソウル市)
Knitt Communications Corp.	(本社	韓国ソウル市)
WEMASTERS Inc.	(本社	韓国ソウル市)
Zhushi Co.,Ltd.	(本社	韓国ソウル市)
Vector Marketing PR Malaysia SDN.BHD	(本社	マレーシア)
明日之團股份有限公司	(本社	台湾)
明日之團(上海)人力資源管理有限公司	(本社	中国上海市)
Tomorrow's Team Singapore Pte.Ltd	(本社	シンガポール)
Tomorrow's Team Hong Kong Limited	(本社	中国香港特別行政区)

(7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
PR・広告事業	876 (184) 名	31名増 (10名増)
プレスリリース 配信事業	86 (108) 名	11名増 (10名増)
ビデオリリース 配信事業	82 (3) 名	2名増 (2名減)
ダイレクトマー ケティング事業	87 (5) 名	23名増 (4名増)
メディア事業	47 (9) 名	3名増 (9名減)
HR事業	125 (0) 名	55名減 (8名減)
ファンド事業	0 (0) 名	— (—)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74名 (22名)	15名減 (9名減)	32.8歳	2.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,200百万円
株式会社日本政策金融公庫	1,092百万円
株式会社商工組合中央金庫	827百万円
株式会社千葉銀行	535百万円
第一勸業信用組合	143百万円
株式会社横浜銀行	130百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
The Small Business Administration	35百万円
ShinHan Bank	29百万円
株式会社池田泉州銀行	24百万円
株式会社三菱UFJ銀行	23百万円
株式会社福井銀行	22百万円
株式会社滋賀銀行	20百万円
KB KookMin BANK	14百万円
Industrial Bank of Korea	11百万円
株式会社りそな銀行	6百万円
KEB Hana Bank	3百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2022年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 131,400,000 株
- ② 発行済株式の総数 47,936,100 株
- ③ 株主数 12,376 名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西 江 肇 司	18,780,600 株	39.39 %
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	3,811,400	7.99
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	3,408,900	7.15
吉 柳 さ お り	927,600	1.95
長 谷 川 創	623,300	1.31
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	562,500	1.18
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	545,500	1.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	428,000	0.90
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決裁営業部)	338,800	0.71
山 沢 滋	333,600	0.70

(注) 持株比率は自己株式（262,061株）を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	西 江 肇 司	Vector Group International Limited Director、VECTOR GROUP COMPANY LIMITED代表、(株)ロングプレスオンラインスタジオ代表取締役
代表取締役社長	長谷川 創	維酷公共関係諮問（上海）有限公司 董事長
取締役	吉 柳 さおり	(株)プラチナム代表取締役
取締役	後 藤 洋 介	(株)あしたのチーム取締役、(株)100キャピタル代表取締役
取締役	西 木 隆	RPAホールディングス(株)取締役
取締役	松 田 公 太	Eggs'n Things International Holdings Pte. Ltd. President、クージュー(株)代表取締役、インパクトホールディングス(株)取締役
取締役	富 村 隆 一	(株)シグマクシス代表取締役社長
取締役	那 珂 通 雅	(株)アクセルレーター代表取締役社長、ボードウォーク・キャピタル(株)代表取締役社長、ミカタ少額短期保険(株)取締役、(株)ビジョン取締役、(株)ジーニー取締役、(株)アイスタイル取締役
取締役	野 瀬 泰 伸	メディタリージャパン(株)代表取締役、(株)グラックス・アンド・アソシエイツ顧問
常勤監査役	森 和 虎	
監査役	玄 君 先	港国際法律事務所代表社員
監査役	柳 沼 賢 司	ソフトブレーン(株)常勤監査役

- (注) 1. 取締役西木隆氏、松田公太氏、富村隆一氏、那珂通雅氏及び野瀬泰伸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役玄君先氏及び柳沼賢司氏は、社外監査役であります。
3. 監査役玄君先氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、西木隆氏、松田公太氏、富村隆一氏、那珂通雅氏、野瀬泰伸氏、玄君先氏及び柳沼賢司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 2022年3月1日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。

氏 名	異 動 前	異 動 後
西江 肇司	取締役会長	代表取締役会長兼社長
長谷川 創	代表取締役社長	取締役副社長
吉柳 さおり	取締役	取締役副社長
後藤 洋介	取締役	取締役CFO

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社では、取締役の報酬は、企業業績の継続的な成長と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして有効に機能するよう設計するものとし、それらを実現するための優秀な人材の確保と維持を可能とし、各取締役に求められる役割と責任に見合った適正な水準とすることを基本方針としています。

社外取締役を除く取締役の報酬は、その役割と責任に基づく固定報酬と、前年度の業績や担当業務に関わる成果等を総合的に勘案した業績連動報酬で構成されております。

また、社外取締役については、独立した立場から経営の監視、監督機能を担うことから、固定報酬のみを支給することとしています。

各取締役の報酬を決定するにあたっては、取締役会の一任を受けた代表取締役である長谷川創が決定しておりますが、取締役会は、会社の業績や各取締役の役割と責任、前年度の業務執行状況や当年度の役割期待等の報酬の決定方針に基づいた評価を行うには代表取締役が最も適していると判断しております。

取締役の報酬は、2020年5月27日開催の第28回定時株主総会において決議いただいた年額350百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）の範囲内で決定いたします。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	282 (24)	231 (24)	51 (-)	- (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	12 (7)	12 (7)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	294 (31)	243 (31)	51 (-)	- (-)	12 (7)

(注) 1. 取締役の報酬限度額については、2020年5月27日開催の第28回定時株主総会において、年額3億5,000万円以内と決議いただいております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は5名）です。

2. 監査役の報酬限度額については、2006年6月23日開催の第14回定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。

当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

当社グループは、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指していることから営業基盤の指標として営業利益を重視しており、また当社グループが取り組むベンチャー企業等への投資活動に関連して経常利益もあわせて重要な経営指標と位置づけており、業績連動報酬は、これらの指標に加え、営業上の重要な指標である連結売上総利益や各取締役の業務執行状況等も加味したうえで算出されます。

当事業年度の業績連動報酬の算出に関わる2021年2月期の各指標は、連結営業利益は目標2,300百万円に対して実績が2,314百万円、連結経常利益は目標2,300百万円に対して実績が2,797百万円、また連結売上総利益の実績は24,448百万円でした（連結売上総利益の目標額については公表しておりません）。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも同法第425条第1項に定める額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(6) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役西木隆氏は、RPAホールディングス(株)の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役松田公太氏は、Eggs'n Things International Holdings Pte. Ltd. のPresident、クーージュ(株)の代表取締役及びインパクトホールディングス(株)の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役富村隆一氏は、(株)シグマクシスの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役那珂通雅氏は、ボードウォーク・キャピタル(株)及び(株)アクセルルーターの代表取締役社長、並びにミカタ少額短期保険(株)、(株)ジーニー及び(株)アイスタイルの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役野瀬泰伸氏は、メディタリージャパン(株)の代表取締役及び(株)グラックス・アンド・アソシエイツの顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役玄君先氏は、港国際法律事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役柳沼賢司氏は、ソフトブレン(株)の常勤監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 西木 隆	<p>当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。</p> <p>主に投資会社において培ってきた経営や投資の分野における高い見識と豊富な経験から、当社グループの経営に関して適宜助言を行うなど社外取締役として期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>
取締役 松田 公太	<p>当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。</p> <p>主に経営者として培ってきた経営に関する高い見識と豊富な経験から、当社グループの経営に関して適宜助言を行うなど社外取締役として期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>
取締役 富村 隆一	<p>当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。</p> <p>主に経営者として培ってきた経営に関する高い見識と豊富な経験から、当社グループの経営に関して適宜助言を行うなど社外取締役として期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>
取締役 那珂 通雅	<p>当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。</p> <p>主に経営者として培ってきた経営に関する高い見識と豊富な経験から、当社グループの経営に関して適宜助言を行うなど社外取締役として期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>
取締役 野瀬 泰伸	<p>当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。</p> <p>主に経営者として培ってきた経営に関する高い見識と豊富な経験から、当社グループの経営に関して適宜助言を行うなど社外取締役として期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>

	出席状況及び発言状況
監査役 玄 君先	<p>当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、当社グループの経営に関して適宜助言を行うなど社外取締役として期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>
監査役 柳沼 賢司	<p>当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。</p> <p>主に会社の管理部門担当役員として培ってきた経営に関する高い見識と豊富な経験から、当社グループの経営に関して適宜助言を行うなど社外取締役として期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	90百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	182百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,241	流動負債	10,820
現金及び預金	13,522	買掛金	1,827
受取手形及び売掛金	6,090	短期借入金	335
営業投資有価証券	104	1年内返済予定 長期借入金	1,563
商品及び製品	718	1年内償還予定 社債	186
未成業務支出金	401	リース債務	63
その他	1,561	未払法人税等	1,265
貸倒引当金	△156	賞与引当金	649
固定資産	9,333	ポイント引当金	183
有形固定資産	972	株主優待引当金	110
建物及び構築物	812	事業整理損失引当金	13
機械装置及び運搬具	7	前受収益	2,422
工具器具備品	914	その他	2,200
リース資産	548	固定負債	4,576
建設仮勘定	0	長期借入金	3,322
減価償却累計額	△1,310	社債	309
無形固定資産	1,077	リース債務	12
のれん	354	繰延税金負債	829
ソフトウェア	586	退職給付に係る負債	54
その他	136	その他	48
投資その他の資産	7,283	負債合計	15,397
投資有価証券	5,259	(純資産の部)	
繰延税金資産	892	株主資本	10,176
敷金及び保証金	987	資本金	2,880
その他	374	資本剰余金	480
貸倒引当金	△230	利益剰余金	7,076
資産合計	31,575	自己株式	△259
		その他の包括利益累計額	2,189
		その他有価証券評価差額金	2,114
		為替換算調整勘定	74
		新株予約権	4
		非支配株主持分	3,807
		純資産合計	16,178
		負債純資産合計	31,575

連結損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		47,351
売上原価		17,681
売上総利益		29,669
販売費及び一般管理費		24,420
営業利益		5,248
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	
持分法による投資利益	38	
投資有価証券売却益	642	
投資事業組合運用益	5	
その他	174	868
営業外費用		
支払利息	49	
為替差損	6	
貸倒引当金繰入額	20	
投資有価証券売却損	23	
投資事業組合運用損	29	
投資有価証券評価損	745	
その他	40	915
経常利益		5,201
特別利益		
固定資産売却益	1	
関係会社株式売却益	41	
新株予約権戻入益	73	
債務免除益	9	125
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	12	
減損損失	52	
事業整理損	93	
事業整理損失引当金繰入額	13	
関係会社株式評価損	3	
関係会社清算損	30	
業務委託契約解約損	3	209
税金等調整前当期純利益		5,116
法人税、住民税及び事業税	2,141	
法人税等調整額	△226	1,914
当期純利益		3,202
非支配株主に帰属する当期純利益		1,130
親会社株主に帰属する当期純利益		2,071

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,351	流動負債	1,062
現金及び預金	1,024	買掛金	100
受取手形及び売掛金	538	短期借入金	524
商品及び製品	0	リース債務	8
未成業務支出金	0	未払金	125
貯蔵品	0	未払費用	48
前払費用	124	未払法人税等	45
未収収益	44	未払消費税等	22
短期貸付金	722	預り金	25
その他	64	前受収益	27
貸倒引当金	△ 168	賞与引当金	29
		株主優待引当金	101
固定資産	6,913	その他	3
有形固定資産	325	固定負債	3,221
建物	411	長期借入金	1,442
工具器具備品	265	リース債務	4
リース資産	75	長期未払金	1
減価償却累計額	△ 426	関係会社事業損失引当金	1,382
無形固定資産	213	債務保証損失引当金	390
ソフトウェア	199	負債合計	4,283
その他	14	(純資産の部)	
投資その他の資産	6,374	株主資本	4,749
投資有価証券	1,999	資本金	2,880
出資金	58	資本剰余金	330
関係会社株式	2,794	資本準備金	9
長期貸付金	163	その他資本剰余金	321
関係会社長期貸付金	1,696	利益剰余金	1,798
敷金及び保証金	370	その他利益剰余金	1,798
長期前払費用	14	繰越利益剰余金	1,798
破産更生債権	4	自己株式	△ 259
繰延税金資産	108	評価・換算差額等	232
その他	14	その他有価証券評価差額金	232
貸倒引当金	△ 849	純資産合計	4,982
資産合計	9,265	負債純資産合計	9,265

損 益 計 算 書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		5,156
売 上 原 価		1,833
売 上 総 利 益		3,322
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,999
営 業 利 益		323
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	58	
受 取 配 当 金	1,100	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	40	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	649	
為 替 差 益	8	
そ の 他	22	1,879
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	386	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	27	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	714	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	23	
支 払 手 数 料	14	1,178
経 常 利 益		1,024
特 別 利 益		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	655	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	425	
新 株 予 約 権 戻 入 益	73	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	156	1,309
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	52	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	58	
関 係 会 社 清 算 損	43	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	10	164
税 引 前 当 期 純 利 益		2,169
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	357	
法 人 税 等 調 整 額	13	370
当 期 純 利 益		1,798

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月18日

株式会社ベクトル
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	辻村 茂樹
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	大山 昌一
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	石川 裕樹
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベクトルの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表10. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年4月14日開催の取締役会において、投資の事業化を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月18日

株式会社ベクトル
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	辻村 茂樹
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	大山 昌一
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	石川 裕樹
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベクトルの2021年3月1日から2022年2月28日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表11. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年4月14日開催の取締役会において、投資の事業化を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁へ続く）

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月19日

株式会社ベクトル 監査役会

常勤監査役 森 和虎 ㊟

社外監査役 玄 君先 ㊟

社外監査役 柳沼 賢司 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開並びに財務内容等を勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき13円 総額619,762,507円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 現行定款第2条につきましては、将来の事業領域の拡大に対応するため、事業目的を追加するものであります。
- (2) 現行定款第13条につきましては、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催を可能とするために条項を追加するものであります。
 なお、本条の定款変更の効力発生に関しては、本株主総会での決議に加え、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件といたします。
- (3) 現行定款第14条につきましては、令和元年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供制度が定められたことに伴い、所要の変更を行うものであります。
- (4) 現行定款第24条につきましては、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応しながら経営体制の整備を可能にするために変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部分に変更箇所であります。）

現行定款	変更案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(12) 〈条文省略〉	(1)～(12) 〈現行どおり〉
<u>(13) 特定労働者派遣事業</u>	<u>(13) 職業紹介事業および労働者派遣事業</u>
(14)～(17) 〈条文省略〉	(14)～(17) 〈現行どおり〉
2. 〈条文省略〉	2. 〈現行どおり〉

現行定款	変更案
<p>第13条（招集） 当社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p style="text-align: center;"><u><新設></u></p> <p>第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;"><u><新設></u></p>	<p>第13条（招集） 当社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p><u>2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;"><u><削除></u></p> <p>第14条（電子提供措置等） 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>第24条（代表取締役および役付取締役） 代表取締役は、取締役会の決議により定める。</p> <p>2. 〈条文省略〉</p> <p><u>3. 取締役会は、その決議により、取締役社長1名を定め、必要に応じて取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p>	<p>第24条（代表取締役および役付取締役） 代表取締役は、取締役会の決議により定める。</p> <p>2. 〈現行どおり〉</p> <p><u>3. 取締役会は、その決議により、取締役社長1名を定め、必要に応じて取締役の中から役付取締役各若干名を定めることができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;">(附則)</p> <p><u>第1条(経過措置)</u></p> <p><u>1. 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（9名）は任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
1	にしえ けいじ 西江 肇司 (1968年9月14日)	1993年3月 2011年1月 2012年6月 2014年3月 2014年5月 2020年5月 2021年3月 2022年3月	当社設立、代表取締役 維酷公共関係諮問（上海）有限公司董事長 Vector Group International Limited Director（現任） Vector Group Ltd. 代表 VECTOR GROUP COMPANY LIMITED代表（現任） 当社取締役会長 ㈱ロングブレスオンラインスタジオ代表 取締役（現任） 当社代表取締役会長兼社長（現任）	18,780,600 株
【重要な兼職の状況】 ・ Vector Group International Limited Director ・ VECTOR GROUP COMPANY LIMITED代表 ・ ㈱ロングブレスオンラインスタジオ代表取締役				
【取締役候補者とした理由】 西江肇司氏は、当社の創業者であり、創業以来一貫してその類いまれなる先見性と実行力、強力なリーダーシップにより当社グループの成長を指揮してきました。その高い見識や豊富な実績や経験だけでなく、業界における高いプレゼンスや強力なネットワークを含め、当社グループのさらなる成長および企業価値の向上に活かしていたため、引き続き取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
2	はせがわ はじめ 長谷川 創 (1971年4月26日)	1993年3月	創業メンバーとして当社設立に参画	623,300 株
		1995年4月	郵政省（現日本郵政(株)）入省	
		1997年4月	当社入社	
		2001年5月	当社取締役	
		2004年5月	(株)ベクトルスタンダード（現(株)アンティル）設立、代表取締役	
		2015年9月	維酷公共関係諮問（上海）有限公司董事長（現任）	
		2017年5月	(株)PR TIMES取締役	
		2018年11月	(株)Direct Tech代表取締役	
		2020年5月	当社代表取締役社長	
		2022年3月	当社取締役副社長（現任）	
		【重要な兼職の状況】 ・ 維酷公共関係諮問（上海）有限公司董事長		
		【取締役候補者とした理由】 長谷川創氏は、1993年に当社設立に参画して以来、その後も海外を含む当社グループの事業開発の領域で実績を上げ、グループの運営管理面においてもリーダーシップを発揮し、当社グループのあらゆる成長局面において一貫して重要な役割を担ってきました。今後も、当社グループの新規事業やグループ運営を含むあらゆる面において当社グループのさらなる成長および企業価値の向上に大きく貢献することが見込まれることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
3	きりゅう 吉柳 さおり (1975年6月15日)	1998年4月	当社入社	927,600 株
		2003年6月	当社取締役	
		2004年5月	(株)ベクトルコミュニケーション（現(株)プラチナム）設立、代表取締役（現任）	
		2022年3月	当社取締役副社長（現任）	
		【重要な兼職の状況】 ・ (株)プラチナム代表取締役		
		【取締役候補者とした理由】 吉柳さおり氏は、1998年に当社に入社して以来、強力な実行力とリーダーシップを発揮し、当社グループが展開する戦略PRをはじめとするマーケティング分野のサービスの立ち上げからそれらが主要事業として確立するまでの成長プロセスにおいて一貫して重要な役割を担ってきました。業界における高いプレゼンスと幅広いネットワークにより、また当社グループのSDGs/ESGの取組みを主導する立場としても、当社グループのさらなる成長および企業価値の向上に大きく貢献することが見込まれることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
4	ごとう ようすけ 後藤 洋介 (1984年9月10日)	2007年4月	ソフトブレーン(株)入社	2,500
		2015年1月	(株) VOYAGE GROUP (現 (株) CARTA HOLDINGS) 入社	
		2019年6月	当社入社	
2020年3月	(株)あしたのチーム取締役(現任)			
2020年5月	当社取締役			
2021年5月	(株)100キャピタル代表取締役(現任)			
2022年3月	当社取締役CFO(現任)			
		【重要な兼職の状況】 ・(株)あしたのチーム取締役 ・(株)100キャピタル代表取締役		
		【取締役候補者とした理由】 後藤洋介氏は、2019年に当社に入社し、当社グループの管理体制の強化と財政状態の健全化を指揮し成果を上げました。また当社に入社する以前においても、経営管理部門における豊富な経験と実績を有しています。当社の経営管理部門の担当役員として、コーポレート・ガバナンスの強化を含む当社グループの健全な成長および企業価値の向上に大きく貢献することが見込まれることから、引き続き取締役候補者となりました。		
5	にしき たかし 西木 隆 (1968年4月8日) 【社外取締役】	1993年4月	三井不動産(株)入社	—
		1997年10月	クレディスイスファースト ポストン証券(現クレディ・スイス証券(株)) 東京支社入社	
		2001年9月	Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd. 東京支店入社、COO	
		2003年9月	ラウンドヒル・キャピタルパートナーズ(株) 代表取締役	
		2007年11月	プルデンシャル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン(株)代表取締役	
		2010年10月	カーバル・インベスターズ・ピーティーイー・リミテッド東京支店入社、日本代表	
		2014年1月	Stream Capital Partners Japan(株)設立、代表取締役	
		2014年9月	(株)アドベンチャー監査役	
		2015年5月	当社社外取締役(現任)	
		2015年11月	RPAホールディングス(株)監査役	
		2016年12月	(株)オークファン取締役	
2018年5月	RPAホールディングス(株)取締役(現任)			
		【重要な兼職の状況】 ・RPAホールディングス(株)取締役		
		【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 西木隆氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は主に投資会社において培ってきた経営や投資の分野における高い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かすとともに、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の牽制機能が強化されることを期待したためであります。 西木隆氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
6	まつだ こうた 松田 公太 (1968年12月3日) 【社外取締役】	1990年4月 1998年5月 2009年5月 2010年7月 2015年1月 2017年3月 2018年5月 2019年2月	(株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 タリーズコーヒージャパン(株)設立、 代表取締役 Eggs'n Things International Holdings Pte. Ltd. 設立、 President (現任) 東京都選挙区より参議院議員に当選 日本を元気にする会を結党、代表 (株)メディアフラッグ(現インパクトホー ルディングス(株)) 取締役(現任) 当社社外取締役(現任) Eggs'n Things Japan Holdings 合同 会社(現クーージュ(株)) 設立、代表 取締役(現任)	—
【重要な兼職の状況】 ・Eggs'n Things International Holdings Pte. Ltd. President ・インパクトホールディングス(株)取締役 ・クーージュ(株)代表取締役				
【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 松田公太氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会社の代表としてその発展と 上場を指揮したほか、参議院議員および政党の代表として国政に携わるなど、幅広い 分野における豊富な経験、知見を有しており、これらを当社の経営に活かすとともに、 独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役 役会の牽制機能が強化されることを期待したためであります。 松田公太氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
7	<p style="text-align: center;">とみむら りゅういち 富村 隆一 (1959年2月17日)</p> <p style="text-align: center;">【社外取締役】</p>	<p>1983年10月</p> <p>1991年10月</p> <p>1994年1月</p> <p>2002年10月</p> <p>2004年2月</p> <p>2006年6月</p> <p>2006年10月</p> <p>2008年5月</p> <p>2010年4月</p> <p>2012年8月</p> <p>2015年6月</p> <p>2016年6月</p> <p>2018年6月</p> <p>2019年3月</p> <p>2020年5月</p>	<p>日本IBM(株)入社</p> <p>(株)リクルート入社</p> <p>プライスウォーターハウスコンサル タント(株)常務取締役</p> <p>IBM コーポレーション Vice President (アジアパシフィック ビ ジネスコンサルティングサービスス トラテジー/マーケティング/オペレ ーション担当)</p> <p>日本テレコム(株) (現ソフトバンク 株) 代表執行役副社長</p> <p>同社取締役副社長</p> <p>(株)RHJインターナショナル・ジャパン (旧リップルウッド・ジャパン) 代 表取締役</p> <p>(株)シグマクシス取締役コーポレート スタッフ担当パートナー</p> <p>同社取締役副社長</p> <p>(株)プラン・ドゥ・シー取締役</p> <p>(株)新生銀行取締役</p> <p>(株)シグマクシス代表取締役副社長</p> <p>同社代表取締役社長兼COO</p> <p>同社代表取締役社長 (現任)</p> <p>当社社外取締役 (現任)</p>	—
<p>【重要な兼職の状況】</p> <p>・(株)シグマクシス代表取締役社長</p>				
<p>【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>富村隆一氏は、企業経営者及びコンサルタントとしての豊富な経験と情報システムを含む幅広い分野に関する知識を有しており、(株)シグマクシスでは代表取締役社長を務め、同社の成長を牽引しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏のかかる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすとともに、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の牽制機能が強化されることを期待したためであります。</p> <p>富村隆一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
8	なか みちまさ 那珂 通雅 (1964年8月14日) 【社外取締役】	1989年4月 2004年12月 2008年6月 2009年10月 2009年12月 2010年12月 2011年3月 2014年7月 2014年9月 2014年10月 2014年11月 2015年7月 2016年7月 2017年6月 2019年3月 2020年5月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現シティグループ証券株)入社 日興シティグループ証券株(現シティグループ証券株)常務執行役員債券本部共同本部長 同社常務執行役員市場営業本部長 シティグループ証券株取締役 同社取締役副社長 ストームハーバー証券株設立、代表取締役社長 GLM株監査役 あすかアセットマネジメント株取締役 株アイスタイル取締役(現任) ストームハーバー証券株取締役会長 株ジーニー取締役(現任) プリベント少額短期保険株(現ミカタ少額短期保険株)取締役(現任) ボードウォーク・キャピタル株設立、代表取締役社長(現任) 株アクセルレーター設立、代表取締役社長(現任) 株ビジョン取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	5,200株
【重要な兼職の状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・株ビジョン取締役 ・株アクセルレーター代表取締役社長 ・ボードウォーク・キャピタル株代表取締役社長 ・ミカタ少額短期保険株取締役 ・株ジーニー取締役 ・株アイスタイル取締役 				
【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 <p>那珂通雅氏は、金融ファイナンスの分野においてグローバルに活躍してきた経歴を有しております。自ら立ち上げたボードウォーク・キャピタル株式会社では、スタートアップ企業の支援においても実績を残しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏のかかる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすとともに、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の牽制機能が強化されることを期待したためであります。</p> <p>那珂通雅氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
9	<p style="text-align: center;">のせ やすのぶ 野瀬 泰伸 (1958年4月15日)</p> <p style="text-align: center;">【社外取締役】</p>	<p>1984年9月</p> <p>1988年7月</p> <p>1990年1月</p> <p>1993年5月</p> <p>1997年8月</p> <p>1999年8月</p> <p>2005年1月</p> <p>2005年10月</p> <p>2005年12月</p> <p>2007年4月</p> <p>2008年4月</p> <p>2009年4月</p> <p>2016年1月</p> <p>2020年5月</p> <p>2020年8月</p>	<p>大和証券(株) (現(株)大和証券グループ本社) 入社</p> <p>トランスポートエージェンシーグループジャパン(株)入社</p> <p>同社日本代表</p> <p>ドイツ銀行東京支店入行</p> <p>スイスユニオン銀行東京支店入行</p> <p>リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店入社</p> <p>同社マネージング・ディレクター兼グローバルストラクチャードファイナンス日本統括責任者</p> <p>フィンテックグローバル(株)投資銀行本部長</p> <p>同社取締役投資銀行本部長</p> <p>同社取締役経営戦略本部長</p> <p>同社取締役副社長経営戦略本部長兼経営企画部長</p> <p>同社取締役副社長</p> <p>(株)グラックス・アンド・アソシエイツ顧問 (現任)</p> <p>当社社外取締役 (現任)</p> <p>メディタリージャパン(株)代表取締役 (現任)</p>	—
<p>【重要な兼職の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディタリージャパン(株)代表取締役 ・(株)グラックス・アンド・アソシエイツ顧問 				
<p>【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>野瀬泰伸氏は、金融ファイナンスの分野においてグローバルに活躍してきた経歴、フィンテックグローバル(株)において上場企業の取締役副社長としての経験を有しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏のかかる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすとともに、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の牽制機能が強化されることを期待したためであります。</p> <p>野瀬泰伸氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西木隆氏、松田公太氏、富村隆一氏、那珂通雅氏及び野瀬泰伸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、西木隆氏、松田公太氏、富村隆一氏、那珂通雅氏及び野瀬泰伸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、西木隆氏、松田公太氏、富村隆一氏、那珂通雅氏及び野瀬泰伸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の森和虎氏の補欠として会社法第329条第3項に定める補欠監査役の選任をお願いするものであります。

この補欠監査役の選任が効力を有する期間は、次期定時株主総会の開始の時までであります。監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
たわ りゅうたろう 田和 龍太郎 (1978年9月12日)	2002年4月	朝日アーサーアンダーセン(株) (現PwCコンサルティング(同)) 入社	3,600株
	2007年12月	(株)リクルートHRマーケティング関西 (現(株)リクルートジョブズ) 入社	
	2009年11月	有限責任あずさ監査法人入社	
	2018年7月	当社入社	
	2019年9月	当社内部監査室長 (現任) (株)IR Robotics監査役 (現任) (株)ビタブリッドジャパン監査役 (現任) (株)ブランドコントロール監査役 (現任) (株)Direct Tech監査役 (現任)	
	2021年5月	(株)100キャピタル監査役 (現任)	
	【重要な兼職の状況】 ・(株)IR Robotics監査役 ・(株)ビタブリッドジャパン監査役 ・(株)ブランドコントロール監査役 ・(株)Direct Tech監査役 ・(株)100キャピタル監査役		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2020年5月27日開催の第28回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認いただき現在に至っておりますが、当社グループの事業規模の拡大や経営環境の変化に伴い役員の責務が増大していること等を踏まえ、当社グループ業績の継続的な成長と企業価値の持続的な向上を図る優秀な人材の確保維持に相応しい報酬水準を維持することを目的として、取締役の報酬額を年額500百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、上記の目的に照らし、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準及び現在の役員の員数並びにそれらの今後の動向等を総合的に考慮しつつ取締役会で決定しており、取締役の個人別の報酬は各取締役に求められる役割と責任に見合った適正な水準とする等の当社の方針との関係でも必要かつ合理的な水準であり相当であると判断しております。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役5名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決された場合においても9名（うち社外取締役5名）となります。

第6号議案 譲渡制限付株式報酬付与のための取締役の報酬枠設定の件

当社の取締役の報酬額は、2020年5月27日開催の第28回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）とご承認いただいております（以下「金銭報酬枠」といいます）。なお、第5号議案が原案どおり承認可決された場合には、金銭報酬枠は年額500百万円以内となります。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有しながら株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、下記のとおり一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度（以下「本RS」といいます）を導入いたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の金銭報酬枠とは別枠として、下記のとおり本RS付与のための報酬枠（対象取締役に割り当てられる当社の普通株式の総数は年24万株以内、当社普通株式の割当てを受けるために支給される金銭報酬債権は年10億円以内とする）を設定することにつき、承認をお願いいたします。

なお、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要につきましては事業報告23ページ「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりですが、当社は、2022年4月19日開催の取締役会において、本議案が承認可決されることを条件として同方針の内容を改定し、その概要としては、当社の取締役の報酬は株主の皆様とのより一層の価値共有と当社グループの成長と企業価値の向上を図る中長期的なインセンティブとして機能するよう設計し、各取締役の役割と責任に見合った水準とすることを基本方針とし、当該基本方針を踏まえ、社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭報酬である基本報酬と非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬とで構成することを定めております。本議案に基づく株式報酬の付与のための報酬枠の設定は、当該改定後の方針に沿ったものであります。また、本議案に基づき1年間に発行又は処分される株式数の上限の発行済株式総数(2022年2月28日時点)に占める割合は最大約0.5%とその希薄化率は軽微であります。これらより、本議案の内容は相当なものであると取締役会は判断しております。なお、当社は、対象取締役のほか、当社グループの役職員を対象に、本RSと同様の譲渡制限付株式を付与することを予定しております。

現在の取締役は9名（うち社外取締役5名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決された場合においても9名（うち社外取締役5名）となります。

記

1 本RSの概要及び本RS付与のための報酬枠

(1) 本RSの概要

当社は、対象取締役に対し、毎年一定の時期に、当該事業年度にかかる職務執行の対価として当社普通株式を交付します。各対象取締役に対して交付する株式数は、前年の当社グループの連結業績目標の達成状況及び当該業績への各対象取締役の貢献度合いを総合的に評価の上決定します。

当社普通株式の交付に当たっては、当社は対象取締役との間で、割当日後原則として3年を経過するまでは当該株式の譲渡その他の処分を行わない旨、その他後記(3)に記載する事項を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

(2) 本RS付与のための報酬枠

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、本RS付与のための報酬として金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、当社普通株式の割当てを受けるものとします。

対象取締役に割り当てられる当社の普通株式の総数は年24万株以内、当社普通株式の割当てを受けるために支給される金銭報酬債権は年10億円以内とします。なお、対象取締役に交付される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、当該株式の発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会において決定いたします。

当社普通株式の株式分割、株式併合、株式無償割当て等が行われた場合には、対象取締役に交付される当社普通株式の上限数を分割等の比率に応じて合理的に調整することができるものとします。

(3) 割当契約の内容の概要

当社普通株式の交付に当たり、当社が対象取締役との間で締結する本割当契約は、次の事項を含むものとします。

① 譲渡制限

対象取締役は、原則として割当日後3年を経過するまでの間（以下「譲渡制限期間」といいます）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本株式」という）について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

② 無償取得

対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、当該時点において譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

③ 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の満了まで継続して当社又は当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了する日の翌日をもって本株式につき譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記②に定める当社の取締役会が正当と認める理由により上記各該当日以前に上記②に定める地位を喪失したときは、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

④ 譲渡制限期間の満了による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記③の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

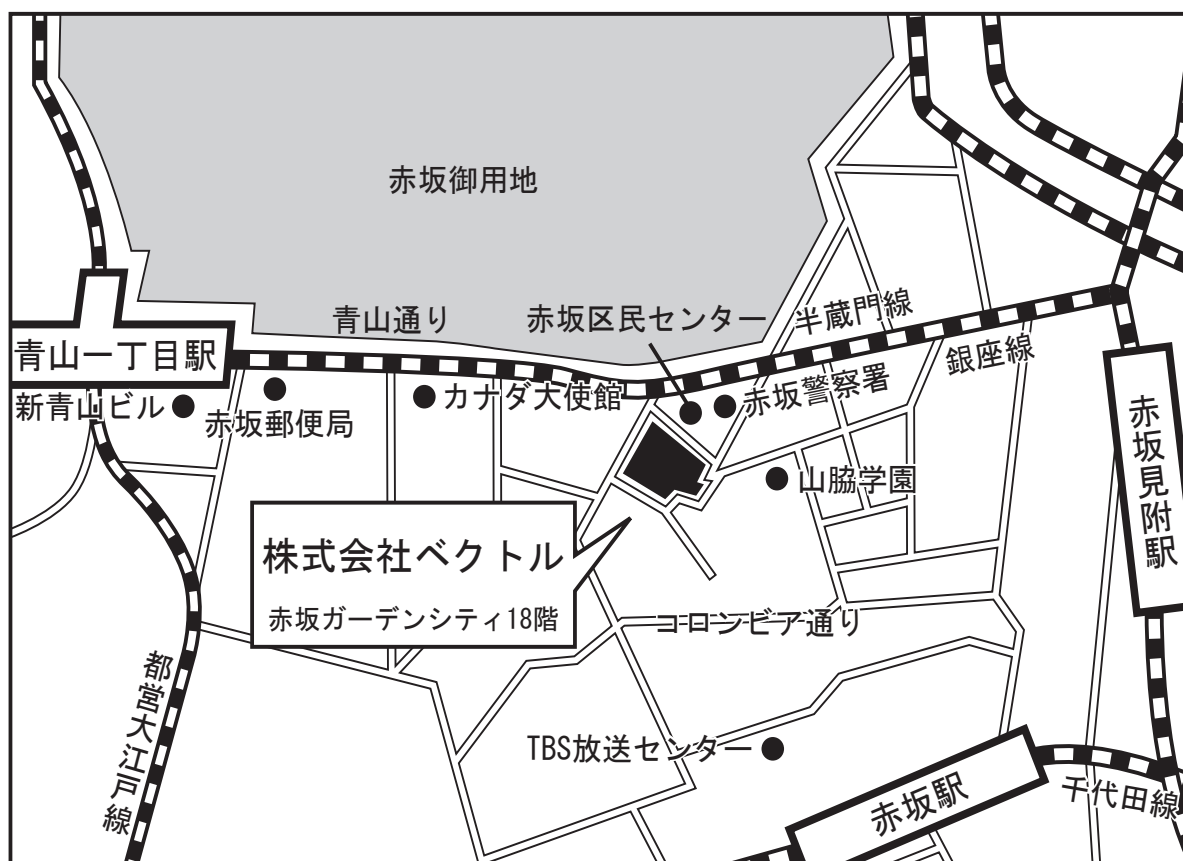
⑤ 組織再編時の取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合、当社は、譲渡制限の解除直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂四丁目15番1号
赤坂ガーデンシティ18階 当社スタジオ
電話 (03) 5572-6080 (代表)



交通：地下鉄東京メトロ丸ノ内線・銀座線

「赤坂見附（出口A）」駅下車 徒歩約10分

地下鉄東京メトロ半蔵門線・銀座線、都営地下鉄大江戸線

「青山一丁目（出口4）」駅下車 徒歩約10分

お願い：誠に申し訳ございませんが、当会場には駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。